令和2年度　石神第二小学校学校経営グランドデザイン

《めざす児童の姿》
- ○　話を正しく聞き取り、思いや考えを進んで表現できる。
- ○　学習したことが身につき、活用できる。
- ○　気持ちを込めてあいさつし、温かい言葉遣いができる。
- ○　友達と協力して活動し、みんなのために行動できる。
- ○　進んで運動に取り組み、安全に気をつけて生活できる。

《めざす教師の姿》
- ○　教育に意欲・使命感を持ち、教育の充実に努める。
- ○　児童のよさを認め、児童の意欲を喚起させる
- ○　互いの授業を見合い、わかる授業をめざして研修に励む。
- ○　保護者、地域の人々との連携を図り、信頼される。

《学校経営の方針》
◎「学校の主体は児童である」…全ての児童が生き生きと活動し、主体的に学ぶことができる学校をめざす。
○共に学び、共に育ち、共に生きる学校
- ・学ぶ、できた、分かったことの楽しさが味わえる。
- ・役割と責任を持ち、みんなのために活動する。

○学びを楽しむ学校
- ・学習の仕方を知り、学んだことを活用して学習を進める。

○楽しい学校
- ・児童相互、児童と教職員との信頼関係を構築する。

○地域が学校を応援、学校が地域に貢献
- ・保護者、地域との連携を密にし、相互の理解を深める。

Ⅰ　学力の向上

○ よく考えて
分かりやすく伝える

わかる授業への改善

○１ 基礎基本を明確にして指導し、基礎学力を定着させます。（授業スタンダードの完全実施、教科担任制、南相馬市９つの課題、「自分の考えを表現できる」85％以上）
○２ 根拠を明確にして書く学習活動を重点的に指導します。
○３「まとめ・振り返り（適用・習熟も含む）」の時間を確保します。
◎４ 自分の考えを主体的に表現し、友達の考えを共感的に聞いて、思考を深めたり広げたりできるようコーディネートします。
◎５　時代のニーズに応じた授業を展開します。（英語教育・プログラミング教育）
◎６ 家庭学習においては、個に応じた自主学習を推進し、習慣化を図ります。（家庭学習スタンダードの活用）

Ⅱ　豊かな人間性・社会性の育成

○ 相手の立場に立って
考え、行動する

互いに認め、高めあう学級づくり

◎１ 道徳の時間の指導の充実を図ります。（重点内容項目「生命の尊さ」「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」「親切・思いやり」の育成）
○２「いしがみのよい子」の指導により、よりよい生活習慣を身につけさせます。（重点事項「（い）いのちを大切にする子」「（が）かんしゃの心をもち、思いやりのある子」の育成）
○３ 司書と協働で図書委員会の主体的な活動を促し、読書に対する意欲を高めます。
◎４ 友達のよいところを見つけ、違いに気付き互いに認め合いながら成長できる学級づくりをします。（ＱＵテストの分析と対応）
◎５「言われていやなこと」「されていやなこと」はしないという指導を徹底します。（いじめは許しません。いじめ見逃し０）
○６ 主体的で創意工夫ある児童会活動になるよう、年間を通して意図的・計画的な指導をします。
○７ キャリアパスポートの活用により、夢や目標に向かって努力することの大切さを教えます。

＜教育目標＞
○進んで学ぶ子ども
○明るく思いやりのある子ども
○最後までがんばる子ども
○健康で元気な子ども

＜重点目標＞
考えよう　話そう　高め合おう

スローガン
輪（和）になって
同じベクトル
子のために

Ⅲ　体力向上と保健安全

○ 進んで運動し、
心身ともに健康で安全に過ごす

命を大切にする自覚と態度の育成

◎１ 体育の授業で「運動身体づくりプログラム」を毎時間実施し、体力の向上を図ります。（体力テストＡＢ５０％以上ＤＥ２０パーセント未満）
○２ 健康な身体づくりのため、自分手帳を有効に活用します。
◎３ 食の指導を継続的に行います。（栄養教諭とのＴＴ授業、「マイべんとうの日」、野菜づくり）
○４ 健康な生活習慣づくりの啓発を図ります。（ネット使用１時間以内、朝食摂取率100%、十分な睡眠時間の確保）
○５ 放射線教育、防災教育を年間計画に位置づけて確実に実施します。
○６ 様々な危険に対し速やかに安全な行動がとれるよう、保護者に児童を確実に引き渡す「引き渡し訓練」を行います。

Ⅳ 自己肯定感・自己有用感の醸成

◎１ 児童一人一人の人権を大切にする教育を推進します。（SOSの出し方教育・いじめアンケート活用・児童虐待未然防止）
○２ 学校内外で子どもたちの安定した居場所を確保します。（授業の充実とともに互いに認め合える学級経営）
◎３ 集団生活経験や互いの社会性を育てる大切な機会として、通常学級と支援学級の交流を進めます。
◎４ 適切な就学指導（在学児童、新入学児童）のために、生徒指導委員会やコーディネーターを中心としたケース会議や就学指導委員会を機能させます。
○５ 通常学級のにおける特別な支援を必要とする児童の指導を、「個別の指導計画」をもとに進めます。

Ⅴ 家庭・地域との連携

◎１ ふるさと学（至誠学）・テストフィールドを教育活動に取り入れ、地域の伝統や復興への取り組みを推進します。
○２ 各種通信、ホームページ等の活用により、学校・学年・学級の取組みを積極的に発信します。
◎３ 「家庭読書の日」を設け、読書活動を進めます。（毎月、第３日曜）
◎４ 「マイべんとうの日」と「十七字のふれあい」を関連させ、親子のふれあいを促進します。
○５ 児童や保護者アンケートを生かした学校評価を実施・公表し、学校評議員や地域の意見を集約して学校運営を改善します。
○６ 伝統文化の学習や体験活動に、外部講師・出前講座を活用します。
○７ 「ふくしま教育週間」に合わせ、教育活動を地域に開きます。

手が届く　目が届く　心が届く　教育活動